

平成19年度 第2回 財団法人武蔵野市福祉公社評議委員会

1 日 時 平成20年3月26日(水) 午前10時から12時05分

2 場 所 財団法人武蔵野市福祉公社 5階大会議室

3 出席者 < 10名 >

評議員(議長)吉田 茂	評議員 露木正司
評議員 砂川 なおみ	評議員 辰野 隆
評議員 村野 俱子	評議員 横川 稔
評議員 小美濃 純 彌	評議員 阿部 敏 哉
評議員 江幡 五 郎	評議員 高橋 良 一

4 議事日程

第1. 議事録署名人の選出

第2. 諮問第3号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画

第3. 諮問第4号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支予算

5 議事の内容

開会:午前10時

会議に先立ち、評議員、職員より自己紹介を行い、その後、寄附行為第32条第3項に基づき会長の互選を行い、吉田評議員を会長に決定した。

寄附行為第36条第1項により吉田会長が議長を務め、開会を告げ、定数11名、出席評議員10名で寄附行為第26条による定足数を満たし、評議員会が成立したことを報告した。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第1、 議事録署名人の選出

・議事録署名人には村野評議員と横川評議員を選出、全員一致でこれを承認した。

第2. 諮問第3号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画

第3. 諮問第4号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支予算

・諮問第3号および諮問第4号については一括諮問、一括審議することとなった。

・諮問第3号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画」および諮問第4号「平成20年度

財団法人武蔵野市福祉公社収支予算」について、配布資料に基づき事務局長及び在宅サービス課長、高齢者総合センター長が説明をし、その後逐次質疑に入った。

- ・ 露木評議員：(1)公益法人の認定に向けてのポイント及びネックについて。(2)改革基本方針を受け補助器具センター事業の今後の位置づけは。(3)基本方針の中ではケアマネジャー研修センターは市や地域包括が直接行うとあるが説明を。(4)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の適正な利用者負担の検討とは。(5)公社内の各部門の人事交流について。
- ・ 会田理事長：1点目について、公益性の認定が第三者機関に委ねられることにより、事業に公益性があるかという客観的な基準をクリアする必要性及び新制度に適合した機関として理事会、評議員会を整備する必要がある。2点目について、地域リハビリテーションの検討の中で位置づけをとらえていく必要があり、市全体を見渡した補助器具センター機能という形で見直されていくと考えている。3点目について、直営ありきではなく、市民福祉の向上に資する機関とするかという観点から、福祉三団体の方針も含めて幅広く検討していく。4点目について、現在、材料費等は利用者負担だが、サービスの対価としての利用者負担をどのようにとらえるのか慎重に検討していきたい。5点目について、3事業所間で多様な公社の機能を経験することを目的で年2回程度の人事異動を実施している。
- ・ 露木評議員：(1)職員の資質向上についてはどのような取り組みを行っているのか。(2)有償在宅サービスと権利擁護事業の拡大の方法、方策について。(3)地域健康クラブの体力別プログラムをコミセンで行っているが、参加者増の中で場所的に問題はないのか。
- ・ 会田理事長：1点目について、職員の資質向上については、専門研修及び職員が研修内容を検討して実施する委員会を設置し各々の職場・業務を理解するための研修などを行っている。
- ・ 服部在宅サービス課長：2点目について、「おいじたく講座」を開催して、成年後見、権利擁護、福祉サービスの利用等についてレクチャーをしている。各コミセン単位で「おいじたく相談会」も開催し、社会資源や福祉公社の活用など利用者の拡大に努めている。また、在宅介護支援センター、地域包括支援センターと連携して、対応困難な事例などを公社の利用者へという形での交通整理をしている。
- ・ 高柳高齢者総合センター長：3点目について、地域健康クラブの体力別プログラムの実施場所については、同じコミセンでも曜日を別にして回数を増やすことで対応している。

- ・砂川評議員：(1)地域リハビリに対する公社の考え方は。(2)「おいじたく講座」でケアプランづくりについては行っているのか。(3)人件費が減っている理由について。(4)中・長期検討委員会に現場の人の声が反映されているのか。
- ・会田理事長：1点目について、公社として専門性を生かしながら地域リハの視点、理念に基づいて横の連携、他制度との連携をとること、また、市民サービス向上のためにどのように自分たちが変革していくかが大きなポイントである。
- ・服部在宅サービス課長：2点目について、「おいじたく講座」ではケアプランの作成についての話はしていない。自分ができなくなったことをいかに外部化するか、社会資源をどのように使い切るかということを中心に話をしている。4点目について、日々利用者に向き合っている職員の発想を反映したいと思っている。
- ・事務局：3点目について、人件費の支出に占める割合で見ると、今年度は約55%で減っている訳ではない。
- ・砂川評議員：在宅有償サービスの中で介護認定を受けている方はどれくらいいるのか。
- ・事務局：利用者全体の約6割程度である。
- ・辰野評議員：後期高齢者制度改革に伴い、歯科医師会では市と協力して、口腔ケアに取り組んでいる。公社の事業の中に体力を向上させるプランが示されているが、それに加えて口腔機能向上と低栄養の問題があるので、事業に生かしていくと良いと思う。歯科医師会でも準備はしているので、何かお手伝いがあれば対応していきたいと考えている。
- ・阿部評議員：(1)ホームヘルパー養成等講習は計画性、継続性に基づいた研修となるよう研究して実施してほしい。(2)第三者評価改善要望として 運営方針が明確化されていない。現場職員の意向を反映した施設運営になっていない点があげられている。組織マネジメント上の問題であり意識の統一が必要では。
- ・会田理事長：統一的な事業方針、運営方針のもとでマネジメントすることは基本であり、それらを踏まえて公社全体の事業運営を行き渡るようにしていきたい。
- ・他に質問等も無く、議長より「諮問第3号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画」及び「諮問第4号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支予算」を諮り、全員一致でこれを可決した。
- ・茨木事務局長より次回評議員会の日程について報告をした。
平成20年度第1回評議員会を5月26日月曜日、午前10時から開催。
平成19年度事業報告及び平成19年度収支決算について。

・議長より議事が全て終了した旨を告げ、評議員会を閉会した。

閉会：午後12時05分